

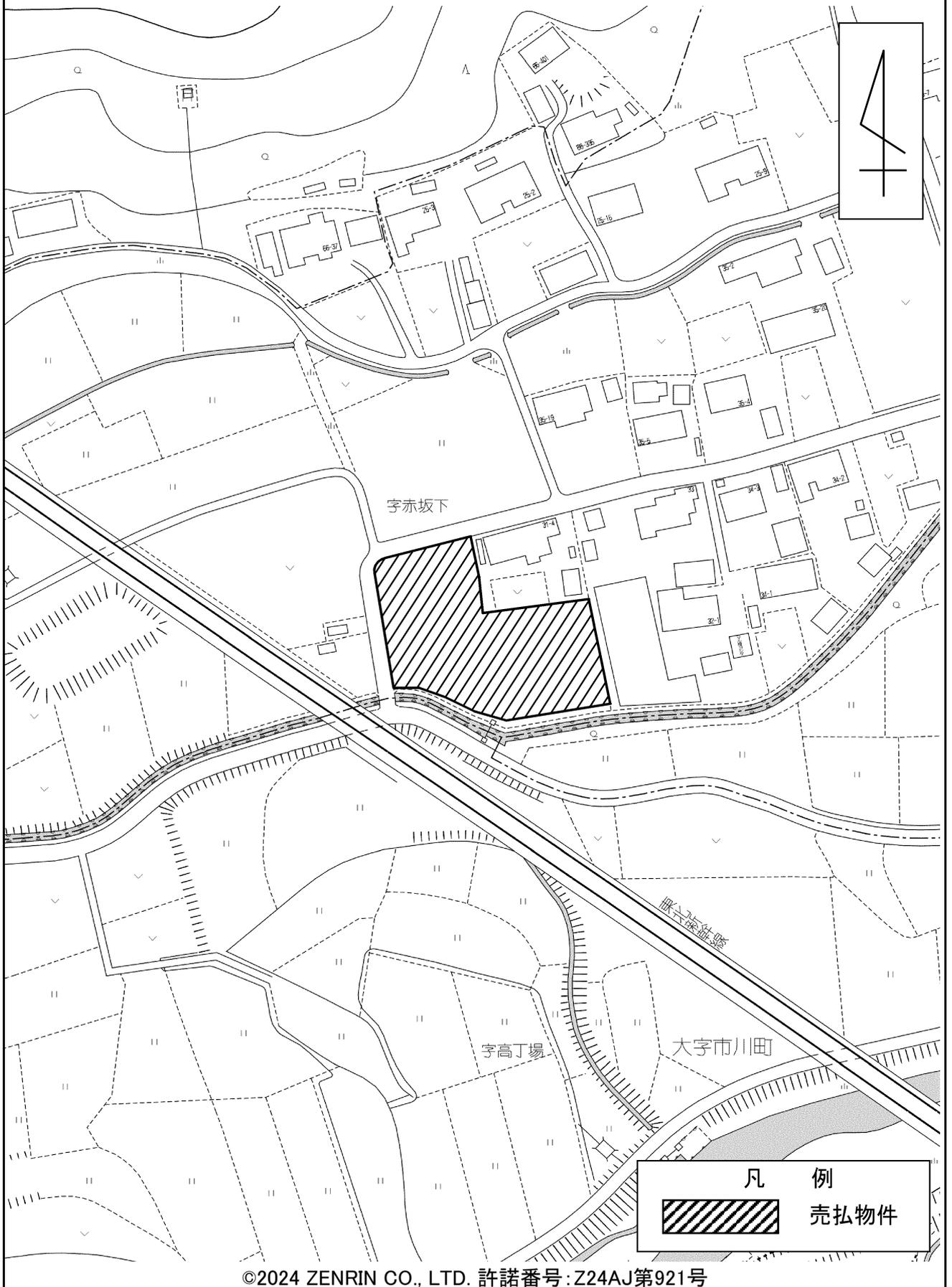
物 件 調 査 書

物件番号 **208**

所在地		青森県八戸市大字市川町字赤坂下31-2 外2筆					
住居表示							
現況地目及び面積等		雑種地	3,398.28 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	31-2	31-3	31-12			
	地目	畑	宅地	畑			
	数量	1,610m ²	1,134.37m ²	653m ²			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		北西側 舗装市道 幅員約 5.4~6.8 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	農地法第3条(権利移転の許可) 農地法第5条(転用を伴う権利移転の許可) 建築基準法第22条第1項(屋根性能) 建築基準法第23条(外壁) 都市計画法第29条・第34条(開発行為の許可・開発許可の基準) 都市再生特別措置法第88条第1項(居住誘導区域外での建物等の届出) 都市再生特別措置法第108条第1項(誘導施設を有する建築物等の建築等の届出) 八戸市景観条例 八戸市屋外広告物条例 八戸市開発行為等の許可の基準に関する条例 八戸市開発指導要綱						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり		—	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置可			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関		鉄道等	青い森鉄道 下田駅の 南東方 約2.8km				
		バス	南部バス 石呑停留所八戸駅行の 南西方 約2.0km 徒歩25分				
公共施設		八戸市市川市民サービスセンター		轟木小学校		市川中学校	
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・本地のうち31-2及び31-12は、登記簿上の地目が畑であるため、売買契約締結前に農地法第3条、又は同法第5条の許可を得る必要があります(詳細については、八戸市農業委員会までお問合せ下さい)。 ・本地は、市街化調整区域内に所在するため、原則として建物の建築はできません(詳細については、八戸市都市整備部建築指導課までお問合せ下さい)。 ・本地は、現在更地となっておりますが、取り壊し前の住居において、前所有者の死亡が確認されています(詳細については、青森財務事務所管財課までお問合せ下さい)。 ・本地北側の接面道路に埋設されている水道管は私設管であるため、当該私設管から引込む場合は所有者の同意が必要です。また、公設管から引込む場合は、北側接面道路の北東方から約40mの引込工事を行うことにより供給が可能です(詳細については、八戸圏域水道企業団給水装置課までお問合せ下さい)。 ・本地南側に東北新幹線の高架橋があります。 ・本地を含む周辺地域は、八戸市防災マップにおいて、浸水想定区域に該当しています(詳細については、八戸市防災マップをご確認下さい)。 ・本地内に、東北電力ネットワーク(株)所有の電柱1本、支線1本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件の売買契約には、引き続き当該契約期間満了日まで使用を承諾する旨の特約を付します(詳細については、東北電力ネットワーク(株)八戸電力センターまでお問合せ下さい)。 ・本地東側境界線付近にある切株について、所有者は不明です。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 ・本地の境界標のうち1点が亡失しています(詳細については、青森財務事務所管財課までお問合せ下さい)。 					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

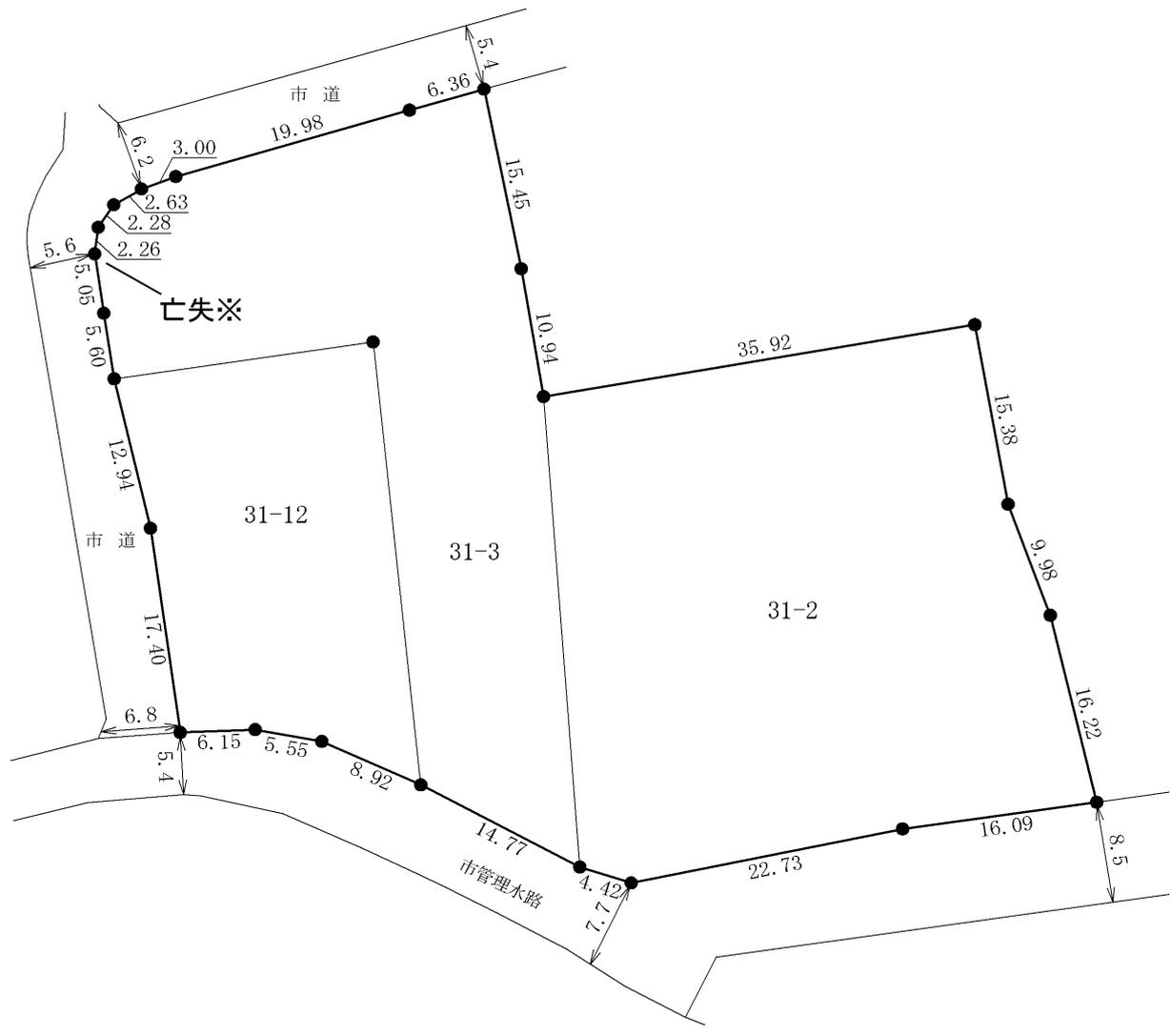
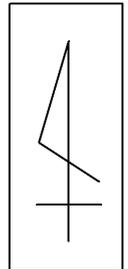
周 辺 図



©2024 ZENRIN CO., LTD. 許諾番号: Z24AJ第921号

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図

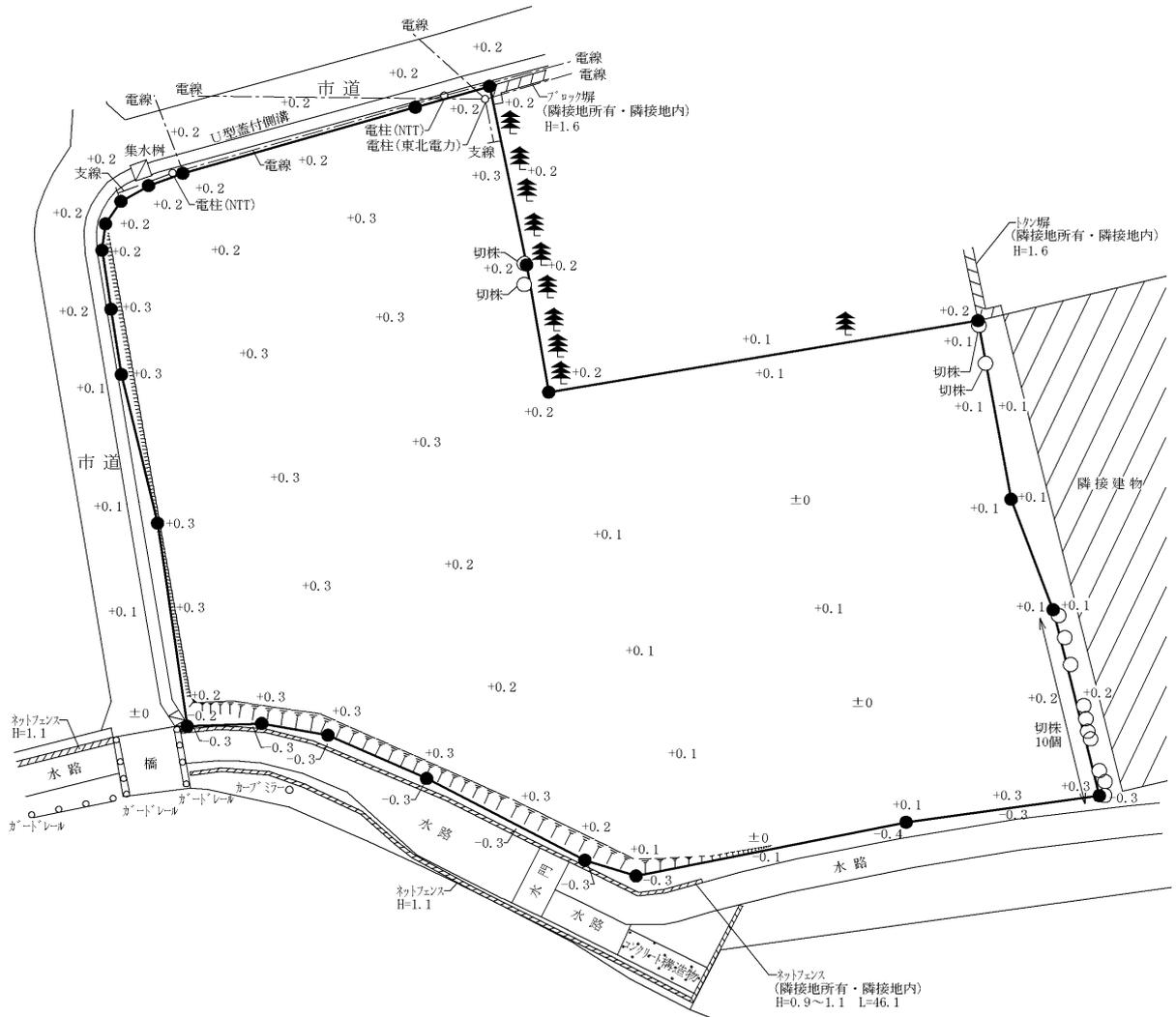
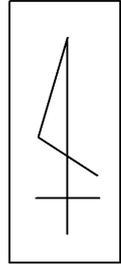


※境界標が亡失しております。

単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図



凡 例

	塀(フェンス)
	法 地
	樹 木

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。



